

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

循環型林業育成事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡東川町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡東川町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

東川町は大雪山を望む自然環境や地下水での生活などへの憧れから、人口は増加傾向にある。人口の増加は30代の子育て世代において顕著であるが、町内には雇用が少なく、移住者の大半が飲食店やデザイナーなど自営に限られるなど、多方面から寄せられる移住ニーズを活かしきれていない状況にある。また、同様の理由から10代後半から20代にかけての人口流出が著しい状況にある。

東川町は、豊富な森林資源を有し、家具製造業が盛んなだけでなく、豊かな生活にあこがれた者の薪ストーブの利用など木材需要が高い状況にある。しかしながら、林業従事者の減少と高齢化から育林体制を十分に確保できず、良質な木材生産につなげられないなど林業は衰退傾向にある。一方で、森林は東川町の生活を支える地下水の保全や、美しい景観の形成などに重要な役割を果たしており、林業の衰退により、人口の増加の要因となっている東川町の貴重な魅力と、良好な環境の喪失が懸念される。

このことから、木材の地域内消費経路の確立を図るとともに、育林体制を構築することで、木材需要と木材価格の向上を図り、安定した産業

へと育成するとともに、若者や移住者等の林業従事者への取り込みを図ることで、自立した東川型循環型林業の育成を図る。

4-2 地方創生として目指す将来像

東川町は、大雪山を望む田園風景が美しい自然豊かな町である。町域の約70%を森林が占めるなど、豊かな自然環境のもと良質な地下水が豊富なことから上水道がなく、全戸が地下水により生活している珍しい町である。近年では、この恵まれた自然や生活環境にあこがれた移住者が多く、全国的にも珍しく人口が増加傾向にある。

東川町では豊富な森林資源を背景に林業が営まれているが、近年の木材需要の減少により木材価格は低下傾向にあり、林業従事者の減少と高齢化から、下草刈り等育林を十分に行うことができず、木材の質低下が木材価格の低下の一因となるなど悪循環を招いている。森林は本町の生活を支える地下水を保全しており、林業の衰退は地下水資源へも影響を与える恐れがある。

このことから、木材の地域内消費の拡大を図るとともに、育林体制を構築することで、木材需要と木材価格の向上を図り、安定した産業へと育成するとともに、若者や移住者等の林業従事者への取り込みを図ることで、自立した東川型循環型林業の育成を図る。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
木材販売収入	40,100千円	2,000千円	2,500千円	7,000千円	11,500千円
林業従事者数	52人	3人	2人	2人	7人
薪ストーブ設置件数	51件	12件	12件	12件	36件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

育林環境の整備と木材の高質化を図り、林業従事者の所得向上を図る。ま

た、地元家具業者と協力し、安定した産業への育成を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道上川郡東川町

② 事業の名称

循環型林業育成事業

③ 事業の内容

本事業は、植林、下草刈や間伐などをはじめとする育林や、生産林道の環境整備を支援し、安定した育林環境と木材の高質化を図るとともに、育林の過程で発生する間伐材を、町内で増加傾向にある薪ストーブ用の薪として供給する体制を整え、林業従事者の所得向上を図る。また、地元家具業者と協力し、高質化した木材の家具利用について検討を行い、将来的な地産知消体制の構築から、安定した産業への育成を図る。また、林業を地域産業として住民にアピールするため、全町で水質検査を実施し、森林や林業が地下水保全に果たす役割の重要性を広くアピールし、林業の安定化とあわせ、若者や移住者の林業労働者への取り込みを図り、自立的可能な産業として育成していく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

薪ストーブなどゆとりある生活に憧れた移住者の増加や、家具産地としての地域特性を活かし、間伐材の薪利用や高品質化された木材の家具産業への供給など、地域材の地域内消費の確立により、輸送コストの削減による利益率の向上を図ることで、自立化を促進する。

【官民協働】

行政が荒廃する山林の育林環境の整備を支援することで、木材価格の低下等の悪循環を打破するとともに、東川町森林組合をはじめとした林業の担い手たちの活動を支援し、林業の活性化を図る

地域林業関係者が、育林体制の整備や間伐材の出荷、木材育成の研究等を行い、事業収入の拡大を図るとともに、木材の高品質化を推進するほか、木材品質の向上について検討を行うとともに、家具

生産における地域材活用について検討を行う

【政策間連携】

東川町が実施する定住促進施策や家具生産業などの地域産業振興施策と連携し、今回申請する事業の実施を通じて地域産業の振興と地域経済の好循環の創出、雇用の創出や、人口の維持・減少緩和、地域経済の好循環の創出につなげる。

【地域間連携】

同じ旭川家具の生産地として木工産業の振興等様の課題を抱える近隣市町と連携し、情報発信の広域化や木材供給経路の拡大を図ることで、事業効果の拡大を図るとともに事業成果を圏域全体へ波及させる。

【その他の先導性】

本事業は、全国的にも珍しい人口増を背景に、薪ストーブ利用者の増加や地域産業との連携による木材の高品質化と地域内消費により、持続した林業を育成しようとするものであり新規性がある事業である。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
木材販売収入	40,100千円	2,000千円	2,500千円	7,000千円	11,500千円
林業従事者数	52人	3人	2人	2人	7人
薪ストーブ設置件数	51件	12件	12件	12件	36件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

写真文化首都東川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、外部有識者を含めた検証機関を構築し、平成29年5月に事業評価指標をもって事業の効果を測定する。また、町ホームページにより結果を公表する。

【外部組織の参画者】

市町村総合戦略策定時に設置した「写真文化首都東川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を構成する産官学金労言によるメンバーを中心に検証を行う

【検証結果の公表の方法】

毎年度、東川町が5月末日時点で、町ホームページにより公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 92,900千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

写真文化首都東川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、外部有識者を含めた検証機関を構築し、平成29年5月に事業評価

指標をもって事業の効果を測定する。また、町ホームページにより結果を公表する。

【外部組織の参画者】

毎年度、東川町が5月末日時点で、町ホームページにより公表する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
木材販売収入	40,100千円	2,000千円	2,500千円	7,000千円	11,500千円
林業従者数	52人	3人	2人	2人	7人
薪ストーブ設置件数	51件	12件	12件	12件	36件

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、東川町が5月末日時点で、町ホームページにより公表する。